

令和3年度 静岡県地球温暖化防止県民会議 会議録

日時	令和4年2月17日(木) 14:00～15:30
場所	県庁別館9階第2特別会議室
出席者 職・氏名	<p>会長 静岡理工科大学名誉学長 荒木 信幸 (敬称略)</p> <p>委員 静岡大学地域創造教育センター地域創造学環 教授 水谷 洋一</p> <p>エネルギー管理指定工場連絡会静岡地区会 会長 伊藤 悦夫</p> <p>静岡県ガス協会静岡ガス株式会社常務執行役員 グローバル・エネルギー本部長 金田 裕孝</p> <p>(一社)静岡県経営者協会専務理事 秋山 辰巳</p> <p>(公社)静岡県建築士会 事務局長 川口 清隆</p> <p>(公社)静岡県産業廃棄物協会専務理事 松浦 敏明</p> <p>(一社)静岡県商工会議所連合会 専務理事・事務局長 中村 泰昌</p> <p>静岡県消費者団体連盟会長 小林 昭子</p> <p>静岡県生活衛生同業組合連合会事務局長 植松 政人</p> <p>(一社)静岡県地域女性団体連絡協議会 事務局長 望月 智美</p> <p>静岡県中小企業団体中央会事務局長 真野 匡雄</p> <p>静岡県電機商業組合理事長 安藤 文静</p> <p>(一社)静岡県トラック協会総務部 係長 副島 祐子</p> <p>静岡県農業協同組合中央会専務理事 松本 早已</p> <p>(一社)静岡県バス協会専務理事 堀内 哲郎</p> <p>(一社)静岡県フロン回収事業協会代表理事 鳥波 益男</p> <p>中部電力株式会社静岡支店支店長代理 平尾 正典</p> <p>静岡県くらし・環境部長 市川 敏之</p> <p>静岡県教育委員会教育政策課政策企画班長 平山 裕久</p> <p>静岡県地球温暖化防止活動推進センター センター長 佐藤 博明</p> <p>静岡市環境創造課主任主事 兼高 晶子</p> <p>浜松市環境政策課主幹 朝比奈 裕之</p> <p>(事務局)</p> <p>くらし・環境部 環境局 池ヶ谷局長、環境政策課 清課長、環境政策課 新居課長代理、高塚地球環境班長、経済産業部産業革新局エネルギー政策課 川田課長</p>
議題	<p>(1) 2019年度温室効果ガス排出状況について</p> <p>(2) 第4次静岡県地球温暖化対策実行計画(案)について</p>

配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和3年度静岡県地球温暖化防止県民会議 次第</li> <li>・ 座席表</li> <li>・ 出席者名簿</li> <li>・ 資料 1-1 2019年度の温室効果ガス排出状況</li> <li>・ 資料 1-2 2019年度の温室効果ガス排出状況(詳細)</li> <li>・ 資料 2-1 第4次静岡県地球温暖化対策実行計画(案)</li> <li>・ 資料 2-2 第4次静岡県地球温暖化対策実行計画(案)パブリックコメントにおける御意見及びそれに対する県の考え方等(概要、本冊)</li> </ul>
------	---

(司会)

皆さま、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。定刻となりましたので、ただ今から静岡県地球温暖化防止県民会議を開催いたします。

開催に当たり、県民会議会長よりごあいさつをお願いします。

(会長)

皆さん、こんにちは。ここ以外にもそれぞれの場所で参加している方が14者あるようでございます。ですから、ここにおられる出席いただいている数よりもちょっと多いくらいです。この会議をうまく運びたいと思いますので、皆さんの御協力をぜひお願いいたします。

せっかくお集まりいただいていますので、この会議をぜひ有意義な会議にしたいと思っていますけれども、私にとってこの会議がどんな位置付けかということだけ御紹介させていただきます。

実は、こういう形で地球温暖化防止に関する静岡県の政策が始まったのがちょうど平成6年ですから、27年前ということになるかと思います。ずいぶん昔からこの命題に対して取り組んできたのですが、全体的に非常に大きな問題ですから、一つ一つ解決していかないといけないと思います。これだけの年数がかかっているながら、全世界的に状況は変わっておりませんし、その場その場で新しい事象が出てきていますので、それにいかに対応していくかということが、それぞれの団体での一つの大きな関門になっています。

そうはいつでも、これはぜひ解決しなくてはいけないことですので、この会議体においても同じことです。ぜひ皆さんの御協力を得て、発展的にこの会議が進展していくことをお願いしたいと思います。どうか本日もよろしく願いいたします。

(司会)

会長、ありがとうございました。それでは、議題に移ります。会議の進行につきましては、会長にお願いをいたします。

## 議題

### (1) 2019年度 温室効果ガス排出状況について

(会長)

では議題を始めさせていただきます。最初に「2019年度の温室効果ガス排出状況について」ということで、事務局のほうから報告いただいて状況を理解していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

[事務局 資料1-1に基づき説明]

(会長)

ありがとうございました。排出状況についての報告がございましたが、わからないところ、御意見がありましたら、いかがでしょうか。

### (2) 第4次静岡県地球温暖化対策実行計画(案)について

(会長)

それでは、温室効果ガスの排出状況について、どう対策を計画するかについて御説明いただきたいと思います。

[事務局 資料2-1、2-2に基づき説明]

(会長)

ありがとうございました。ずいぶんと内容が多くて、なかなかお伝えしにくい点があるかと思いますが、小さな御意見でも、あるいはさらに疑問でも結構ですので、ぜひ声を上げてください。

具体的には、実行計画そのものと、それから今、パブリックコメントで出た御意見に対する考え方、これはどうなんだろうということでも結構ですので、ぜひ御意見を頂ければ大変ありがたく思います。どちらからでも結構ですので、どうぞお願いいたします。

(委員)

昨年も何点か質問やら意見を差し上げたんですが、率直に言って、今日いただいた資料と御説明は、数字的な裏付けを与えた形での御紹介でしたので、昨年に比べてとてもクリアで、読みやすく、分かりやすかったという感じが良かったです。

その上で、何点か聞きたいことがあるのですが、まず数字的なことで申しますと、資料1-1の2とあるところです。

ここでは、温室効果ガスの排出状況について示されていますが、温暖化防止対策としては、大きくは、柱が3つあると私は思っています。1つは、CO<sub>2</sub>の排出そのものを削減するというのと、排出されたCO<sub>2</sub>をどう吸収するのかであり、そして、それに代わる代替エネルギーをどう作り出していくのかということです。排出削減—吸収—代替エネルギーの三本柱です。

資料1-1の2の表を見ますと、上段のほうは排出に関する部分で、下段が出たCO<sub>2</sub>を森林吸収でどれだけ減らしていくのかです。ここでは、推計値は2019

年の速報値でマイナス 70 万トンとなっております。数字的なことで、もう一つ確認したいのは、資料 2-1 の表、ナンバー 8 の、分野別の目標とあるところで、2018 年度現状値とある、下から 2 つ目の欄に吸収量として、76 万トンとなっております。

この、片や 70 とあり、片や 76 とある、年度別の違いは、森林の吸収力が落ちたということでしょうか。最初に、数字的なところでお伺いしたいと思います。

(会長)

事務局のほうからは、いかがですか。

(事務局 (県環境政策課地球環境班長))

御説明を申し上げます。計画の策定の現状値は、2018 年の現状値となっております。今回、12 月ぐらいに新しい統計値が出るものですから、2 年遅れで 2019 年の数字を公表することになりますが、計画策定においては、10 月、11 月頃に計算をしている関係で、2018 年の値を現状値として発表しており、マイナス 76 万を記載しております。今回、資料 1 に出しているのは 2019 年度の値ですので、違う年度の値ということになります。

(会長)

年度に関して今お答えいただきましたが、よろしいでしょうか。

(委員)

2018 年度で 76 万トンあったのが、2019 年度には吸収量が 70 万トンに減るということですか。

(事務局 (県環境政策課地球環境班長))

資料 1-1 の 9 枚目のスライドで、森林吸収量の経年の変化を示していて、こちらにつきましては、林野庁で算定しております。

原則として、森林は、整備をしないと吸収量が下がっていく傾向があり、県の森林部局ではそうならないように今後の対策を計画してはありますが、現状としてはこちらの数字です。2018 年度、2019 年度はこういう数字になっているということでございます。

(委員)

ありがとうございます。さらに細かいことで恐縮ですが、今度は、2021 年度の数字としては、資料 1-1 の下の表では 83 万トンとなっております。それに対して、年度がずいぶんズレますけど、資料 2-1 の 8 のところでは、だいぶ変わってきて、2030 年度には 92 万トンとあります。

この場合、森林吸収力が 2021 年度の 83 万トンから 2030 年度の 92 万トンに上がるとしてはありますが、それはどういう施策によって上がるのか、そしてその場合、県としては森林の吸収力を高めるために今後さらに、どんな施策をお考えなのか、聞かせ願います。

(会長)

いかがでしょうか。ちょっと難しいですか。

(事務局 (県環境政策課地球環境班長))

まず、資料 1-1 の目標値につきましては、計画改定をしたときの値を現状維持するという目標を設定し、83 万トンとなっています。

資料 2-1 の 8 ページで、2018 年の吸収量の現状値が 76 万トンで、削減見込み量が 92 万トンの目標となっていますけれども、これはまず森林については現状維持をし、それに加えて、土壌対策であるとか都市緑化を加えて、92 万トンを維持していきたいと考えています。

森林につきましては、放っておくと数値は下がっていく傾向にございますので、計画策定をするときに、主伐の再生林や、エリートツリー、成長の早い木材を活用した造林などで、何とか吸収量を維持していきたいとの状況であります。

(会長)

よろしいでしょうか。私自身も、今日お聞きしていて急に疑問が湧いたのが、吸収量をどうやって測定しているかということなんです。そんなに簡単に、量的には判断できなくて。これはあくまでも推計ですよ。ですから、実質的に、吸収した量というのは実際には測れないわけです。

ですから、それをどうやってやっているかによってずいぶん違うので、そこら辺りの誤差みたいな感じもするのですが。

(事務局 (県環境政策課地球環境班長))

こちらの数字につきましては、林野庁のほうで数字の算定をしています。国全体の吸収量を国連に報告する関係で林野庁は計算していますが、それを都道府県に切り分けて配っており、それを、われわれが利用しているという数値になります。

(会長)

そうすると、いわゆる推計値ですよ。

(事務局 (県環境政策課地球環境班長))

そうです。

(会長)

ちょっと誤差は大きいかと思います。簡単な問題じゃないように私は思います。

(委員)

私がなぜ森林の吸収問題にこだわるのかといいますと、1 つは、それが 3 つの柱の一角をなしているということで、今後そこを施策の上でも、対策の上でも、きちっと位置付けて取り組んでいくことが必要ではないかということからです。

実は、静岡市で森林アダプトの事業が行われています。これは、適切に間伐をして森の CO<sub>2</sub> 吸収力を高めようということで、この 10 年ほどやっているのですが、そういう施策に、県内の自治体がそれぞれどう取り組んでいるかということや、それを促すための支援などを、県がどうやっているのか、あるいはやろうとしているかお聞きかせください。

(会長)

事務局いかがですか。

(事務局 (県環境政策課地球環境班長))

環境局内に環境ふれあい課というところがございます、県民の森づくりの場として、事業者や県と連携して森づくりを活動していくような活動なども実際にやっております。

あとは、吸収源として、県有林でクレジットを発行するようなことの検討も今後進めていくと伺っています。

(事務局 (県環境政策課長))

お配りしてある計画書本体の、70 ページをご覧くださいませでしょうか。こちらは吸収源対策の推進についてです。これら全てが森林吸収源活動のための施策ですが、特に強調したいところは、2つ目の白い丸の「森林の若返りを図る主伐・再造林の促進」というところです。

森林は若いほうが、吸収力が多いということになりますので、有用品種、いわゆるエリートツリーといわれている苗木の生産体制の確立によって、主伐・再造林の促進を進めていくこととしております。

その他、71 ページの2番目の○印に示しておりますのは、アダプトのような形で県民と協働で進める森づくり関連のイベントを進めていくということ。次は、森林資源の循環利用の促進としまして、県産材事業を拡大していく、木を使うことを拡大してさらに需要を高めていくといった取り組みを予定しております。

(会長)

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

実際に吸収量そのものを測定できているわけではなくて、森林の大きさから推計しているんです。ですから、その辺りが少しその年によって変わるかもしれないし、気候によっても変わるものだろうと、私自身は、実態はそうだと思うのですけれども、測りようがないものですから。森林の体積量ですか、面積でしょうか。

(事務局 (県環境政策課地球環境班長))

面積です。

(会長)

面積で推計しているということだと思しますので、そこは色々なところでの誤差が発生しやすいと思います。

あと、ございませんでしょうか。どうぞ。

(委員)

私は代替エネルギーということでお話しできればと思います。

資料 2-1 の実行計画の完結版のページでいきますと、14 ページに、代替エネ

ルギーの代表となる再生可能エネルギーの導入拡大という重点施策4がござい  
ます。ここで3点お話しできればと思っています。

2 ポツ目の太陽光発電、バイオマスと水力発電との同時促進、これはとても大  
事だと思います。特にその1ポツ、荒廃農地への太陽光導入、そして、発電と営  
農が両立する営農型の太陽光発電というのは、これはすごく私どもも重要視し  
ていて、農業組合の方々と一緒にやっているところです。

3点と申し上げたうちの1つが、この様な取り組みへの追加的な価値向上で  
す。環境価値は自然に付いてきますけれども、地域循環のような、地域課題のソ  
リューションを実際に行っているということ、追加的に高く評価してあげる  
というシステムづくりが大事だなと思っています。

そして2点目が、導入目標を実際に掲げること、3点目は、その進捗状況をし  
っかりと見えるようにすること。計画を生きたものにするには、この3つが必  
要だと思っています。

2点目の導入目標を掲げると云った点では、第4次計画の77ページにKPIと  
いうか、それぞれの再生可能エネルギーをどのぐらいにするとの管理指標に、原  
油換算で何万キロという数字が出ていますが、営農でどのくらい再エネを導入  
するというのを数字で示すことが望ましい。実際ここでビジネスを狙っている  
メンバーは県内にも多く、彼らに数字を見せれば彼らはビジネスとして動き出  
すでしょう。3点目の目標に対して今どこまでいって、あとどれだけ足りない  
というのを示していくことをやっていただきたい。生きた計画にするためには「見  
える化」はとても重要だと思います。

(会長)

事務局のほうでよろしいでしょうか。

(事務局(県エネルギー政策課長))

エネルギー政策課でございます。再生可能エネルギーの導入においては具体  
的な目標、「見える化」して、皆さんとテーマ、目標を共有してやっていく必要  
があるというような御意見だったと思います。

資料の77ページの、KPIの再生可能エネルギーに、今のところという太陽  
光発電があります。この、内訳として営農型はどれくらいを目指すのかというご  
質問でしたが、今手元に数字を持っていないものですから、申し訳ございません。

ただ、ご指摘とは少し違うのかもしれませんが、目標設定と言うことで  
は、先ほど、結果報告にもあったパブリックコメントの中でもご指摘がありまし  
たが、もっと再生可能エネルギーの導入量を上げていくべきじゃないかという  
ご御意見がございました。

私どもは静岡県の中で、太陽光発電を入れていくということは当然ながらや  
っていく、それについては全く、方向としては間違えていないと思っております。  
しかしながら、皆さんご存じのとおり、太陽光発電に関してはいろいろな事情が  
ございます。そういった事情も踏まえながら、どこをやっていけるかということ

を議論して目標を検討しました。

そういった中で、今ご指摘がありました、営農型とか荒廃農地だとかというのはこれから伸ばして、やっていける余地があるんだろうというふうに考えておりますので、これについては研究をしていきながら、今後伸ばしていくところです。

ただこれが、やみくもに大きいものを全部やっつけていきましょうという話にはなり得ないものですから、本県のいろんな事情を踏まえると、なかなか目標の数字を伸ばすことができなかつた事情もございます。あくまでも地域の中で共生できるような再生可能エネルギーというのを目指していきたいと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

(委員)

ありがとうございます。本当にFITの価格が、御承知のとおり10円を切っていて、ビジネスとして成り立つことが難しくなっています。それ故、営農は魅力があると関連業者は視点を変えてきています。数字が出てくると、そういう方々がビジネスを成り立たせるために計算しますので、数字を示すことは大事だと思われました。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。あとはございませんか。

(委員)

いいですか。最後の方で言おうと思っていたのですけれども。計画評価検討部会の部会長をしております、内容については、この間、非常に密度の濃い議論をさせていただき、本日拝見した資料にまとめるまでとなりました。

ただ、ひとつ、特にパブリックコメントを見て、「そうだな」と思った点があります。3以降の推進体制。計画の目標や施策がいくら良くても、これを推進していかなくは意味がない。施策もそうだが、推進体制にもある意味イノベーションが必要で、現在のままでは今までと同じ感じ。ここまで検討が至ってなかったのは申し訳ないですが、本編で言えば74ページ、県民会議も各界の方々から構成されているのですが、どちらかといえば協議会であって、推進していくための推進組織という役割は果たせそうもない。年に1回か2回会議がある、という程度。

一方で上の方、推進の取組の整備として、地球温暖化防止活動推進センターとか、様々あるのですが、地域協議会や地球温暖化防止活動推進員は大きな丸で書いてありますが、実態は本県の場合、機能していないので、推進センターと静岡県でやってきたのですが、この2つが県民と事業者の取組を支援するという形になっています。

取組を整備する側も、取組を支援する側も、実際に取組をする県民・事業者の

方々も3者が一体となって、お互い密に協議をしたり、いくつかのフィージビリティスタディやプロジェクトをしたり、というような実行委員会というような、施策を前に動かしていくような形が今の静岡県にはない。協議はするけれど、実行部隊がない、という形。県や地球温暖化防止センターがやっているだけで、県民総掛かりになっていないという形です。

パブリックコメントをみるとゼロカーボン実現県民会議など、中身はよくわかりませんが、次世代を担う若者の方や、この場では女性は一人数しかいないですけれど、若者、女性、もっと多様な県民や各界の活動が参加して、この計画で掲げてきた目標や施策を前に進めていくような協議会、話し合いの場ではなく、実働する場というのが、計画推進のためのイノベーションとしては必要ではないかなと感じました。

計画検討評価部会では、その前の目標や施策でほとんどの力を割いていたので、そこまで申し訳なく、目が至らなかったもので、今日説明を聞いて、パブリックコメントを見て、その部分も大きなイノベーションといたしますか、新たな仕組みの構築が必要だと思いました。

(事務局(県環境政策課長))

御意見ありがとうございます。新体制につきまして、一つの協議会で全ての問題を解決するというよりは、現在もそうですが、官民や産業のそれぞれの部門ごとに、取り組みが進んでおります。

具体的には、家庭部門対策につきましては、県民運動を展開している、行政や企業や大学の学生のサークルの方々などを交えた「ふじのくにCOOLチャレンジ実行委員会」というものがございます。これは報道機関なども入り、63団体が参加しております。そうした団体が家庭部門で取り組みを進めておりますほか、金融関係につきましては、静岡県SDGs・ESG金融連絡協議会というところがございまして、県内の地方銀行、信用金庫全てが加盟して、行政も一緒になって取り組みを進めております。

また、来年度から新たに取り組む中小企業の脱炭素推進支援プロジェクトを進めるに当たっては、こちらは経済産業部が中心となりまして、新たな産官学金の連携した協議会を設けて進めていく予定と伺っております。

そうした各部門別の協議会、実行部隊が、この計画の中では描き切れておりませんので、推進体制がより実態に合ったものになるよう、県民会議を中心とし、あらゆる関係団体を巻き込んで取り組みが進んでいくような図にして、計画を推進していきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。基本的なことなのですが、第4次計画というのは、10年間ですか。

(事務局(県環境政策課長))

今回のこの第4次実行計画ですが、1ページの3番に計画期間がございます。

来年度 2022 年度から 2030 年度までの 9 年間で計画期間としておりました、環境の変化がありますので、5 年で計画の見直しをしていきたいと思っております。

(会長)

分かりました。ずいぶん長い計画ですので、やはりきちんと決めないと。でも、途中で見直してくれるということですので、柔軟に構えていただけたらということかと思えます。

実行計画について、何か御意見は。なければ、全体的に御意見はございますでしょうか。

(委員)

もう一ついいですか。

(会長)

どうぞ。

(委員)

冒頭に申し上げましたが、特に今年作っていただいた資料や説明は、2030 年度に向け、さらには最終的 2050 年に向けて、県がどういう数値目標を立てて取り組んでいくかという点で、すいぶんクリアになったと思うんですけど、先程、他の委員が言われたように、掲げられた目標をどう実現していくのかという、取り組み方や誰がどういう形で担っていくのかといった、アクターのところがどうもはっきりしないように思うのです。その点でもう一つ確信を持てる、目標達成に向けた県民運動のレベルの広がりや欠けているように思うのですが。

例えば、きょうの資料の 2-1 の 13 に、クルポやうちエコ診断といった、県が音頭をとって、県民運動として進めてきた活動があります。これは県内の多くの自治体も参加して取り組んでいるのですが、狙いは、これによって県民の環境意識を高め、広げることと、うちエコ診断では、日々の暮らしや住環境のところで、環境対応の生活やライフスタイルをどうつくっていくのかということです。

それを今回、重点施策の一つに加えていただいたことはありがたいと思っております。それも含めて、県は今後、今日示された目標の達成にむけて、活動を推進していくための、さらにグレードアップした体制と組織をつくっていく必要があるのではないかと思っております。今回、これだけの目標値を盛り込んだ計画が示されたわけですから、今度はその目標達成を実効的に進める活動体制や組織、県民運動を作っていくことが必要なのではないかということです。

(会長)

ありがとうございました。事務局のほうから、推進策についての御意見が、もう一回言っていますから、ある程度固まっていれば、お聞かせいただければありがたいと思えます。

具体的な、方法論的になっていきますよね。

(事務局 (県環境政策課長))

計画推進体制としては、県民会議を中心としまして、各団体と連携を深めて進めていくという方向性で考えております。それぞれの分野において、推進する実行部隊、特に「ふじのくに COOL チャレンジ実行委員会」ですとか、先ほど申し上げました SDGs・ESG 金融連絡協議会などもありますので、各協議会の事務局とも相談しながら、体制を充実して、さらに連携を深めて取り組んでいきたいと考えております。

(会長)

ありがとうございます。これからの方向性も御提案いただいているかと思えます。どうぞ。

(委員)

前回の評価会でも体制って大事だと話しました。企業にいるものですから特に人を動かすことに気を使っています。ポジティブに「こういうところって楽しい世界だね、こういうところって豊かな世界だね、だからこちらに行こう」と人を動かすのか、「これってやらないと恐怖な世界になっちゃうよ、生きていけなくなっちゃうよ」とするのか、私は後者もありだと思えます。

静岡県は、東海地震の対策について危険を前面に出して何十年間もやってきましたが、決して失敗していないと思えます。それどころか、世界に誇る県になりました。世界に誇る県民の意識、防災頭巾、素晴らしいじゃないですか。そういうやり方でうまくいったので、人を動かすのに危機とか危険だとか、やり方次第かなと思っています。今回の計画は、なんとなく「豊かだね」とか「幸せだね」というアプローチで進行しそうですが、僕は逆のやり方でもうまく動く、それはわれわれの経験から言えるのかなと思いました。

(会長)

ありがとうございます。具体的な進める項目も必要ですけれども、それも含めて、そうやってまとまって行動すればよろしいかなと思えます。

あとはございませんでしょうか。

(委員)

これまでも、再生可能エネルギーの導入量というのが60%を占めていまして、これから第4次実行計画でも、さらに増えていくのではないかと思います。

カーボンニュートラルにおきまして、家庭での太陽光発電の設置というものもさらに進むのではないかと思いますので、太陽光パネルができてから、大体ヨーロッパのほうは30年近く経つでしょうか。日本でも20年余り経っているかと思いますが、耐用年数が20年から30年ということで、そろそろ買い替えなきゃいけない、交換しなければいけない時期がきているかと思えます。

パネルを今度再利用またはリサイクルするに当たりまして、鉛などの有害物質がいろいろ出るといことで、買い替えに対しても多額なお金がかかるということと、日本でももうすでにこういうことがしっかりできる、90%以上再利用できるという会社もできています。

この費用ですが、家庭で付けた場合に、各家庭が持つのかそれとも販売した会社が持つのか、その辺もだいぶ影響してくるかなと思います。もし付けた家庭が持つのであれば、将来的にリサイクル費用がかかりますよということも伝えたと上で、導入を進めていただければ。この話はなかったよということになってしまいますので、その辺の具体的な方策というのを、県として何か考えられていますでしょうか。以前も伺ったことがありますけれども、ありましたらお聞かせ願います。お願いします。

(事務局 (県エネルギー政策課長))

これは国全体で動いている話なので、国の動きを紹介させていただきますと、まず、太陽光パネルが、あと10年もすると大量廃棄時代になるという心配はご指摘のとおりです。

そういった中で、まず国は、事業用の大きいもの、いわゆるメガソーラーとかというああいったものについては、第三者に廃棄費用を積み立てなければならぬというようなルールに変えましたものですから、これについては廃棄費用は確保されるルールになっています。

ただ、今委員がおっしゃったように、個人の家の場合はどうかというわけですが、これは、一般の住宅部材と同じ扱いになります。しかし、一部で中国製の太陽光パネルの中にはまだ鉛が入っているというようなことを聞いております。そういったものにつきましては、やはり処理については普通の建築部材とは違う扱いが必要になってくると思われまます。

こういった処理費については個人負担になると思います。けれども、あと10年くらいすると、これが大量廃棄になってきたときに、そういったものの問題が出てくるのかなと考えております。以上です。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。責任を誰が持つかということも含めてですが、ずいぶん難しい問題ですよ。

(委員)

ちょっとタイミングがズレていますが、意見をさせていただきます。他の委員がお話しされていた、推進という分野でお話をさせていただきたいと思います。私どもの団体は、地域で地域活動をしている消費者の団体ですがけれども、それこそ地道な啓発活動を行っています。

パブリックコメントに「啓発はこれまでも長年取り組んできたことであり、啓発によってCO<sub>2</sub>削減に成功した事例は全国どこにもありません」というコメントがあったことに、とても残念な気持ちでいっぱいです。

確かに、啓発だけをすればCO<sub>2</sub>が削減するというわけではないのですが、地域活動を行っている上で、皆さん地域住民の方の意識が低いという報告もたくさ

ん上げられていますので、今回の計画にも入ってございましたけれども、やはり啓発を含めた教育というのは本当に必要だと思っておりますので、この計画を基に私どもも団体も充実した活動をしていきたいと思っております。失礼しました。

(会長)

ありがとうございます。

(会長)

何か御意見があればお願いいたします。よろしいでしょうか。予定の時間をもうだいぶ過ぎているものですから、たくさん御意見を頂いて大変ありがたく思いますが、そろそろ終わりにしたいと思っております。

何か、最後にこれぞという御意見があれば、一つお願いします。本題のほうでも大丈夫でしょうか。

それでは、今日頂いた御意見に対してこちらのほうで修正する可能性がありますので、それについては私にご一任いただきたいと思います。事務局と調整しながら、今年の3月に開催される静岡県地球温暖化対策推進本部に提出し、そこで最終的に承認いただくという形にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

それでは、今日の議事はこれで終了いたしました。時間をオーバーしてしまいましたが、活発な御意見を頂いて、本当にありがとうございます。今後とも地球温暖化防止に向けての県民会議の皆さまの御協力をぜひお願いしたいと思います。どうぞお願いいたします。進行を事務局のほうにお預けします。

(司会)

会長、ありがとうございました。

それでは最後に、静岡県くらし・環境部長からごあいさつを申し上げます。

(県くらし・環境部長あいさつ)

(会長)

ありがとうございました。

これで、地球温暖化防止県民会議を終わらせていただきます。